

## 令和2年7月（第11回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

令和2年7月28日（火）18:30～19:30

宇部市港町庁舎 3階会議室

### 2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

### 3. その他議場に参加した者

佐野教育部長、床本参事、小林総務課長、藤井施設課長、松岡学校教育課長、藤田教育支援課長、牧田教育支援課副課長、谷学校給食課長、松本コミュニティスクール推進課長、本多人権教育課長、能美学びの森くすのき・地域文化交流課長、山本図書館副館長

### 4. 傍聴者 なし

### 5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和2年7月28日の第11回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。また、本日は、傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 続いて、第7回から第10回の議事録について、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第7回から第10回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第33号 教育委員会事務の点検及び評価について」、「議案第34号 学校運営協議会委員に任命について」、「議案第35号 宇部市立中学校設置条例一部改正の件」の3件と、その他の事項として、「寄附の報告について」の1件となっております。

教 育 長： では、始めに、「議案第33号 教育委員会事務の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第33号 教育委員会事務の点検及び評価について」説明します。令和2年度教育委員会の事務の点検及び評価についてですが、令和元年度に実施した、宇部市教育振興基本計画における教育委員会の所管事業について点検・評価調書を作成しました。今後は、学識経験者の意見聴取を行い、その後、報告書を作成し、再度、教育委員会会議に上程し、12月の市議会へ報告する予

定です。本日の進行につきましては、各事業に関する事務局からの説明は省略させていただきます、皆さんからの御意見御質問に、主管課長がお答えするという形でお願ひします。質疑については、1から4の基本目標を区切りとして順次行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

教 育 長： それでは、基本目標の1「学び合い」を通して、生きる力を育みます」について、御意見御質問はありますか。

委 員： No.1 1「体力向上に向けての取組及び健康教育の推進」のフッ化物洗口についてですが、令和元年度の当初の目標のところ平成30年10月からの開始をめざすとなっていますが、これはもうすでに開始しているということでしょうか。

事 務 局： その通りです。修正します。

委 員： 実施率、参加率が100%にまだ至っていないというところで、大事なのは、説明会だと思ひますが、実施状況についてお教へて下さい。学校歯科医の義務として、フッ化物洗口を始めるにあたり、就学時健康診断や、仮入学の際に説明をするとなっていますが、学校歯科医がきちんと行っているか確認が取れていませんので、それができてないようであれば、歯科医師会での対応が必要なのかなと思ひます。

事 務 局： 就学時健康診断や仮入学で一応実施していると聞いていますが、確実に確認は取れていませんので、確認をしたいと思ひます。

委 員： 100%実施をぜひ達成して欲しいと思ひますので、そのあたりが大事だと思ひますので、よろしくお願ひします。

委 員： No.1「学びの創造推進事業」についてですが、当初目標では講師にスーパーバイザーを含むと記載してあり、結果のところにもスーパーバイザーを含むと記載されていますが、成果指標のところにはスーパーバイザーを含むと記載されていません。令和元年度の成果のところ、小学校では実施校が4校、累計が24校、中学校では実施校が9校で累計12校となっているのは、スーパーバイザーのみで実施した場合が実施校数で、スーパーバイザーを含むということでの累計が全校となっているのでしょうか。

事 務 局： 成果指標については、平成24年度を基準値にしていますが、この時点では、スーパーバイザーのみという形で実施をしていました。現在では、スーパーバイザーやそれ以外の講師も含めて招聘しても良いとしています。実施校については、令和元年度は小学校4校、中学校9校で、この累計については、今年度だけではなく、今までの累計になりますので、すでに、小学校24校、中学校12校で実施しているということになります。

委 員： 令和元年度の取組結果で、スーパーバイザーを含むとなっているということは、全学校で研修会を実施したということでしょうか。

事 務 局： 成果指標の実績はスーパーバイザーにより実施したのですが、その他多様な講師による研修会は、全校で実施しています。

委 員： 今後の課題について、学びのユニバーサルデザインの視点を加えたということで、今年度の研修の実施状況について教へて下さい。

事務局：現時点ではなかなか難しい面もあるのですが、このユニバーサルデザインについての研修を、8月4日にすべての教員を対象に実施することにしていきます。これをもとにしながら、さらに「学び合い」を深めていこうと考えています。

委員：8月4日の研修は、リモートでされるのですか。

事務局：リモートで実施する予定にしています。

委員：No.21「学校安心支援運営事業」で、取り組まれている内容が、取組結果それから成果指標は、いじめを中心にまとめられていますが、特に令和元年度、2月、3月はちょうど新型コロナウイルス感染症の影響が始まったばかりで、不登校というよりは、そうしたことへの不安に対する相談等があったのでしょうか。

事務局：新型コロナウイルス感染症に関する相談については、スクールカウンセラーに確認をしたところ、始まったばかりの頃は、不安等について相談はなかったのですが、5月ぐらいから、学校の勉強の仕方がわからないとか、家にずっといるので、ゲームに関するトラブルがあったということは聞いています。いじめや不登校に関する相談は、特にはなかったようです。

委員：3月までの時点では、新型コロナウイルス感染症の影響に関するものは、特になかったということでしょうか。

事務局：そうです。

委員：No.18「通級指導教室推進事業」についてですが、成果指標のところ、通級指導教室での学習内容の満足度となっていますが、この満足度は誰が満足したという評価をしているのでしょうか。

事務局：満足度については、保護者の方からの回答によるものです。

委員：令和元年度は、90%以上の保護者が満足したと回答されているということですか。

事務局：満足している、十分満足しているという回答の数字を計上しています。

委員：No.22「学校安心支援活動事業」についてですが、取組結果で、STOPitのインストール率が5.33%というのは、この程度なのでしょうか。それとも少ないのでしょうか。また、このアプリの活用状況について教えてください。

事務局：まず5.33%という数字についてですが、同じようにこのアプリを導入している他市等も、概ね5%前後だったと聞いています。現状に関して、令和元年度の実績では、相談件数は、令和元年度は試験的に中学校一年生に導入しましたが、実際に相談があったのは4件です。

委員：導入当初の目的としては、隠れているものをこのアプリによって掘り起こすことができるということだったと思いますが、まだ効果が出ているとは言えないのでしょうか。

事務局：スマートフォンだけではなく、子どもたちが持っている携帯用ゲーム機等でも登録ができ、匿名で相談できるのですが、こちらに報告として入ってくる相談としては多くありません。しかし、相談の手段を広げておくということは大変重要だと思いますので、電話がしにくいとか、周りの人がいるから相談しにくいとかいう状況では、有効な方法の一つであると考えています。

委員：良いアプリだと思いますので、もっと有効に活用していただきたいと思いま

す。前回では、PTAと一緒に作成したスマホやゲームの約束がありました、最近、活用されているのか、或いは、現状に即した形に改定等されているのでしょうか。

事務局： スマホの約束に関しては、今年度では実施はしていませんが、内容の変更について関係機関と協議しているところです。現状に合わせた、使われるツールとしての性格を考えて、内容について、少し変更したいと考えています。

委員： 当時から、作成して6年ぐらい経過して、状況は変わってきていると思いますので、それに合わせた形にさせていただきたいと思えますし、ほかにも様々な啓蒙活動があると思えますが、直接保護者に届き、家庭で取り組める良いものだと思いますので、PTAと協力しながら、作成して欲しいと思えます。

委員： No.18「通級指導教室推進事業」について、令和元年度の目標が13校で記載されていて、取組結果が14校となっていますが、どこが増えたのでしょうか。それから、厚南中学校は、今年から増えるという理解でよろしいですか。

事務局： 厚南中学校に関しては、令和元年度から巡回訪問で、通級指導をしています。神原中学校から厚南中学校に訪問して、通級指導を行っています。

委員： それが定着するという点でよろしいですか。

事務局： 今年度設置になります。

事務局： 13校から14校に増えた理由としては、平成30年度に通級指導が必要な子どもが在籍している学校数の実績に基づき、令和元年度の当初目標を設定しましたが、令和元年度に、北部地域で在籍校が1校増えましたので、取組結果として14校となりました。

委員： No.23「ふれあい適応教室活動事業」で、不登校の生徒について142人いると記載されていますが、小学校と中学校それぞれの数を教えて下さい。それと、体験活動を12回実施し、参加者が延べ66人とありますが、ふれあい教室に通室する児童生徒以外の参加者数が、分かれば教えて下さい。課題について、不登校支援に関わる人的支援を活用していく必要があると記載してありますが、どのように人的支援をしていくのかということと、以前、各中学校にふれあい教室ができるという話があったと思えますが、現状について教えて下さい。

事務局： まず142人の不登校の児童生徒数の内訳ですが、小学生が、34名、中学生が108名となっています。2点目の体験活動についてですが、体験活動の方に通室生以外の子どもの何名参加しているかについては現在資料を持ち合わせていませんので、確認してお知らせします。三番目の今後の課題における人的支援の活用についてですが、ここに挙げているふれあいスチューデントサポーター等のボランティアの方たちの支援をいただければと考えています。校内のふれあい教室については、今年度から実施をしています。中学校12校に9人の教育支援員を配置して、実施に取り組んでいるところです。

委員： No.4「図書館等学習支援室設置事業」について、取組結果で、中学校12校を開放したとありますが、昨年の特検評価の時に、学習教室を多くの学校が開いたとなっていました、令和元年度の学習教室の開催状況について教えて下さい。

事務局： 学習教室について、各学校で実施していることは把握していますが、回数等

については現在資料がありませんので、確認してお知らせします。

委員： ちなみに、今年はこれから始まる夏休みで、図書館を開放や学習教室の開催について、どのように考えているのでしょうか。

事務局： 5月25日に学校を再開してから、ようやく図書館の方も活用する形をとりました。今後、この夏休みは2週間という非常に短い期間ですので、今年度は、昨年度までの形にはできないのではないかと考えています。

委員： いろいろ問題があると思いますが、学習の遅れを取り戻すという点で、有効だと思しますので、よろしくをお願いします。

事務局： 現在、放課後等で学習を見てもらっているということも聞いています。神原中学校では、慶進高校の生徒が来て学習支援を行っていますので、こうした取り組み等の情報を発信していこうと考えています。

教育長： その他よろしいでしょうか。

教育長： 次に、基本目標の2「宇部の精神（こころ）を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します」について、御意見御質問はありますか。

委員： No.32「英語教育支援事業」について、以前からずっと言っていますが、派遣人数を10名からもっと増やしてほしいと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。今年は、中止になりますか。

事務局： ニューカッスル市への派遣は中止です。

委員： 今年度中止になった分を、来年度増員となるようお願いします。

委員： No.31「伝統文化推進事業」について、これも前から言っていますが、この中の彫刻教育が伝統文化推進事業の中に入っているというのは、違和感があります。伝統文化を推進する事業として、宇部にある物を大切にすることで郷土愛を育むことに繋がるとは思います。そうではない彫刻教育、芸術を通しての教育、成長を促すという面での彫刻教育というところで、宇部市の特色のある教育として実施をお願いしたいと思います。箏曲コンクールについて、全ての中学校で箏を活用した音楽の授業を行い、希望者は箏曲コンクールで演奏できる機会を作ると記載されていますが、実際に、コンクールで演奏したことはあるのでしょうか。

事務局： 音楽の授業としては、非常に少ない回数でやっていますので、コンクールに出るレベルのところまではなかなか難しいと思います。このコンクールはかなりレベルが高く、他県からも参加がありますので、そのレベルに達するまでには、相当の練習が必要だと思います。

教育長： 私も毎年このコンクールを見に行っていますが、全国からの参加者があり、非常にレベルが高いと思います。2、3年前に宇部の子どもが参加した例はあります。

委員： 今回、UBEビエンナーレが1年延期になりましたので、作品は多分そのまま置いてあると思いますが、2年後どうなるかわかりませんので、バスで見学に行くことについて、確認をしておいた方がよいと思います。

教育長： その他よろしいですか。

教育長： 次に、基本目標の3「安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実

現します」について、御意見御質問はありますか。

委員： No.4 1「小中学校適正配置の推進」について、取組結果に記載されている「関係校区の意見の集約を図っていただくこととなった。」というところで止まっているのでしょうか。

事務局： 現時点では、3小1中による統合については、10年から15年後では難しいということで、それを踏まえた上で、見初校区の方に、今後の方針について決定していただくことを投げかけたというところで、昨年度は終わっているという状況です。

委員： 現在の状況はどうなっていますか。

事務局： 現在は、若い、学校のPTAの方々も含めて、話を地域の中でしたいという御意向ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、大勢が集まることができないということで、回答を待つて欲しいと言われている状況が続いているという段階です。

委員： No.4 4「就学援助事業」の交付申請についてですが、以前お聞きしたところでは、就学援助制度の周知は100%行われていると言われましたが、課題のところでも更なる周知と記載されていますが、どのように実施されるのでしょうか。

事務局： 就学援助制度について、学校を通じ全世帯に案内のチラシを配布していますので、数値として100%に周知をしていると考えています。しかしながら、子どもが保護者にチラシを渡さない場合や、受け取っていても期限までに忘れてしまうこともありますので、様々な機会を捉えて、就学援助制度の周知を図っていきたいと思います。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症により、収入が激減した世帯に関して改めてご案内したところ、何件かの申請がありましたので、まだまだ届いてない可能性もあるということで、さらなる周知について、実施していきたいと考えています。

委員： No.39「通学路の安全対策」についてですが、この度の大雨について、川上校区の通学路で、私の知る限りでも3か所で通行できなくなっていました。歩道が狭くなっていて、迂回しなければならないような危険箇所があったと思います。この危険箇所について、把握できていたのか、それとも想定外であったのか、おそらく想定外のところが崩れたのではないかと思いますので、改めて危険な場所を、もう1回ちゃんと洗い直し、チェックしておくことが必要なのではないかと思いました。川上の一久の裏の坂が完全に倒木と土砂で、歩道がふさがっていて車道に出ないと通行ができませんでした。これは危険だと思いましたが、下の方で立哨されている方が、反対側の歩道を通して迂回するよう子どもたちを誘導しておられました。これがなければ、子どもたちがおそらくあそこに近づいて、車道を通ることによる2次災害や、改めて土砂が崩れてきて巻き込まれることもなかったとは言えませんので、更に念を入れた危険箇所の点検をしっかりとっていただきたいと思います。

事務局： 川上校区については、危険箇所として把握されていない箇所でありましたが、その日の朝、校長からすぐ連絡があり、地域の方や、市道路課にも連絡を入れて、適切な対処をしていただきました。今言われたような大雨等での災害に関連した

見直しも行っていきたいと考えています。

教 育 長：その他よろしいでしょうか。

教 育 長： 次に、基本目標の4「共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人が支え合う地域社会を実現します」について、御意見御質問はありますか。

委 員： No.5 3「社会人権教育推進事業」について、子どもと大人と一緒に参加できる学習会について記載されていますが、それは、人権参観日のことでしょうか。それとも、23校区で開催されているのは、人権大会のことですか。

事 務 局：子どもと大人の人権学習会は、学校の行事とは別に人権教育推進委員によって地域で行われるもので、学童保育を活用しての学習会が多いように思います。

委 員： 学童保育で人権教育が実施されているということでしょうか。

事 務 局： 各地区の開催状況を見ますと、学童保育を活用しての学習会が多く開催されています。

委 員： 人権教育推進委員の方と、学童保育の子どもたちが一緒に学習しているという理解でよろしいですか。

事 務 局： 地域の祭り等を利用して、そのときに、別にコーナーを作って、紙芝居をしたり、DVDを見るなどの工夫をされているところもあります。

委 員： No.5 4「天文教育推進事業」の課題について、青少年会館の老朽化に伴うプラネタリウム・天体ドームの今後のあり方を検討するとありますが、現在の状況について教えて下さい。

事 務 局： 現在は、実際にプラネタリウムを運営されている天文同好会や市長部局と今後の活用について検討を行っています。

委 員： プラネタリウムをぜひ残して欲しいというところもありますが、老朽化ということであれば、どこか別のところに設置をしていただきたいと思います。今あるうちに、子どもたちにも、プラネタリウムを見に行ってもらいたいと思います。実際に見ると本当に面白いし、解説をしてくださる方もとても詳しく、子どもたちにあつた話をしてくさるので、もっと、プラネタリウムを活用することで、子どもたちの天文教育につながるのではないかと思います。

委 員： No.5 5「図書館運営事業」についてですが、今のコロナウイルス感染症が広がっている状況の中で、ICTを活用した利便性向上ということが非常に求められていると思いますが、令和元年度において、貸し出しの延長や予約図書等のインターネットを活用した利用者数について、この成果指標の中でおおよその程度の方が利用されたのか教えて下さい。

事 務 局： 令和元年度の予約冊数としましては、市立図書館と学びの森くすのきを合わせて、6万2000冊の予約をいただきました。平成30年度の数値でいきますと、5万4000冊ですので、8000冊程度の予約件数が増加しました。これは、ICT環境を機能強化した関係で、予約が容易になったということもありますし、予約連絡を、電話ですと時間がかかることもありましたが、メール登録をしていただいて、メールで一斉に通知することができるようになり、迅速な対応が可能となったということで、予約冊数も増加していると考えています。

教 育 長： その他よろしいでしょうか。

教 育 長： それでは、「議案第33号、教育委員会事務の点検及び評価について」、原案の通り承認ということでよろしいですか。

(全委員異議なし)。

教 育 長： 次に、「議案第34号 学校運営協議会委員の任命について」、事務局の方から説明をお願いします。

事 務 局： 令和2年度の学校運営協議会委員の任命について、説明します。今期の各小中学校の学校運営協議会の委員の任期ですが、令和元年7月1日から令和3年9月30日までとなっています。しかしながら、学校関係者やPTAの役員の人事異動等による委員の交代や学校運営協議会の充実のための委員の追加について、今回、教育委員会会議にお諮りするものです。今年度任命となる委員の任期は、宇部市学校運営協議会規則第6条第2項の規定により、令和3年6月30日までとします。現在の宇部市全体の委員構成についてですが、PTAの役員も含めてですが、保護者の方が92名、地域の住民、これは、関係団体の役員等で240名、学校関係者が56名、学識経験者ということで24名、関係機関職員として、ふれあいセンター職員、館長となりますが、37名で計449名となっています。女性委員の割合は、144名が女性ということで32.1%となっています。今後につきましては、令和3年の6月末で任期満了になりますので、女性委員を増やしていくことや、委員の若返りも含めて、検討していきたいと考えています。

教 育 長： ただいまの説明に対して御意見御質問がありましたらお願いします。

委 員： 女性委員の割合が32.1%ということで、これはやはり少ないのではないかと思います。これについては、女性委員を増やす取り組みはありますか。

事 務 局： PTAの役員は、女性の方が活躍されていますが、PTAが終わった後、地域に残られていないということで、地域の住民の方の比率では、男性が多くなっています。今後については、各地域にいらっしゃるPTAを経験された方や保護者の女性の任命について、対応していきたいと考えています。

教 育 長： それでは、「議案第34号 学校運営協議会委員の任命について」、原案の通り承認ということでよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： 続きまして、「議案第35号 宇部市立中学校設置条例一部改正の件」について、事務局からは説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第35号 宇部市立中学校設置条例一部改正の件」について、説明します。これは、宇部市立中学校設置条例における黒石中学校の所在地の変更があったため、条例の改正を行うものです。山口県では、大字を地番の単位としていますが、耕地番と山地番が存在し、一部重複しています。このため、法務局で重複地番の解消作業を行っているところですが、今回、大字東須恵で作業を行った結果、黒石中学校の所在地である大字東須恵字見妙田476番地2が20476番地2に修正されました。このため、宇部市立中学校設置条例の黒石中学校の校を修正するものです。

教 育 長： ただいまの説明につきまして、御質問御意見はありますか。

教 育 長： よろしいですか。「議案第353号、宇部市立中学校設置条例一部改正の件」に

ついて、承認ということによろしいですか。

(全委員異議なし)

教 育 長： その他の事項について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 6月分の寄附の報告をします。6月3日、匿名の方から3,000円、小中学校教育資金として、平成24年度から通算98回目の御寄附をいただきました。

教 育 長： 他になにかありますか。

(全委員意見なし)

教 育 長： 以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。